

支援対策本部ニュース

「能登半島地震」支援対策本部

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
TEL03-5842-5611 FAX03-5842-5620
Email:soumu@zenroren.gr.jp

2024年1月11日

NO. 2

全労連内に「能登半島地震」支援対策本部を設置

全労連は1月10日、第35回常任幹事会を開き、冒頭、1日に発生した「令和6年能登半島地震」を受けて支援対策本部の設置を確認した。



会議では冒頭、小畑議長からのよびかけで地震でなくなられた方や被災者に対し、黙とうがおこなわれた。引き続いて、黒澤事務局長が提案。全労連内に本部長に小畑議長、事務局長に黒澤事務局長とする「能登半島地震支援対策本部」の設置を確認した。具体的なとりくみとして、①石川県労連、石川災対連とともに「震災現地対策本部」の立ち上げ、②「支援募金」の全国的よびかけ、③震災関連予算増額や諸制度の拡充にむけた復興庁、厚労省要請等をおこ

なっていくことを提起した。また今後の復旧・復興状況を踏まえ、現地対策本部と相談しボランティアなど人的支援について引き続き、検討していくこととした。

また会議では、各単産組合員の被災状況や支援にむけたとりくみ状況について情報を共有した。

新春宣伝行動でも「震災募金」をスタート

都内5カ所で33,000円以上が寄せられる

1月9日、東京都内でも主要駅頭（東京駅、新宿駅、池袋駅）や官庁街5カ所で新春宣伝行動がおこなわれた。「労働組合で声を上げれば 賃上げできる！」と訴えるティッシュ付きチラシ5700枚を配布しました。特に池袋では60人が参加、例年以上に受け取りがよく、1時間程度で1200枚を配布した。この日、集約された支援募金は33,000円以上が寄せられた。

雇調金と雇用保険について被災者への特例措置を指示

岸田首相は9日、「能登半島地震に関する非常災害対策本部会議」で、被災した事業主や労働者に対し、雇用調整助成金（雇調金）と雇用保険の特例措置を講じるよう関係閣僚に指示した。雇調金については16年4月の熊本地震で助成率の引き上げや支給日数を延長する特別措置がとられた。また雇用保険では企業の被災によって仕事を失った労働者を対象に、失業給付の特例措置を設ける。これら特例措置の早期実施と更なる制度拡充と震

災予算の増額が求められる。

石川県労連(対策本部)が全国的支援を要請

石川県労連は1月10日付けで、全労連およびすべての単産・地方組織に対し、被災者支援にむけた全国的支援を要請した。

「令和6年能登半島地震」の被災者支援のおねがい

全労連 御中
各加盟組織の皆さんへ

日頃のご奮闘に敬意を表します。

1月1日、能登半島を震源とする大きな地震が発生しました。マグニチュード7.6・震度7で、その後の余震などもあり、甚大な被害を受けました。この地震によって石川県労連加盟組織の組合員が複数名、亡くなられました。

地震（本震）発生から1週間経っても能登全域で断水が継続しており、住民生活や高齢者施設や病院などに大きな影響を受けています。まだ3万人近い方が避難生活を強いられ、住民の半数が避難生活となっている自治体もあります。また22地区で3,000人を超える方が孤立しています。

いま現地には政府や県の要請を受けて全国各地から支援隊が入っています。石川県労連としては1月5日に石川県労連対策本部を立ち上げ、組合員の安否確認や情報発信、全国支援を呼びかけることを確認しました。

現在、地域によっては道路事情が悪く支援の受入れも厳しい条件にもなっていますが、全労連及び、地方組織の皆さん、産別の皆さんからのご支援をお願い申し上げます。

2024年1月10日

(印略)

石川県労連

議長(対策本部長) 桶間 諭

被災者支援へ 支援募金に協力をお願いします！

<振込先> 名義:全国労働組合総連合

<入金先> 郵便振込 00170-3-426272
ゆうちょ銀行 019店(当)0426272

※通信欄には、必ず「能登地震支援募金」と明記してください。